

26	京都教育大学附属桃山小学校	23～25
----	---------------	-------

平成25年度研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

豊かな社会力の基本となる人と関わる力の育成を目指して、メディアを選択活用し、自分の思いや考えを伝え合うことができる力を向上させるための教育課程・指導目標、内容、方法の研究開発を行う。

2 研究の概要

「豊かな社会力」とは、「自ら必要とする社会を創り出す力であり、周りの人たちとの価値観の違いを認め合い、人として尊重し合い共に生きていく力である」と本校の過去の研究より定義しており、豊かな社会力の育成は今日的な教育の課題の一つであり、「豊かな社会力」育成のための取組が教育課程の中で明示されていく必要があると考える。

豊かな社会力を身に付けるための基本は、人と関わる力である。人と人をつなぐための媒体であるメディアを選択し活用して、自分の思いや考えを伝え合うことができる力を育てるため、京都教育大学附属桃山小学校では平成23-25年度文部科学省の研究開発指定を受け、新教科「メディア・コミュニケーション科」の教育課程・指導目標、内容、方法の研究開発を行った。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究仮説

情報やメディアに関する項目として、現行の学習指導要領（平成20年改訂）総則において、

（9）各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

（学習指導要領「第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」より）

と明記されている。現状は、この項目を足場として、各教科・領域でそれぞれに情報に関わる活動が行われてきている。しかし、実際は、情報やメディアに関する体系的なカリキュラムが存在せず、各担任の技量や学校の設備に関わる場所が大きくなってきている。

豊かな社会力を身に付けるためには、人との関わり合いで互いの価値観を理解し、認め合うことが必要である。また、情報の氾濫する今日、情報に流されず主体的に情報を収集し、批判的にとらえた上でその価値について自らの考えを創造することが重要となってきている。

本校の研究の目的は、新教科メディア・コミュニケーション科を創設することにより、各教科・領域において行われている情報の操作的活動の中核を担うとともに、メディアに関する学びのカリキュラムを作成することで、系統的な情報教育を行っていくことである。そして、各教科・領域で行われる言語活動と関連させながら「コミュニケーション活動」の学習を全体構想の中で再構築し、情報教育・メディア教育を「補充・深化・統合」してそれぞれの教科・領域に資するものとし、情報活用能力及びコミュニケーション能力の育成をはかり、情報化社会を生き抜く子どもたちの礎となる教科となるべく研究を進めてきた。

ここで言う「メディア」とは「人と人をつなぐ媒体」である。社会の情報が進む今日において、「メディア」なしにコミュニケーションを語ることはできないものである。反対に、コミュニケーションを円滑に行うためには、自らの考えをわかりやすく伝えるために適切な「メディア」を活用する力が求められる。そのため本校では、「メディア」と「コミュニケーション」は一体的なものであり、不分離のものであるととらえ、研究を進めた。

新教科創設によって期待する効果を研究仮説として以下3点にまとめる。

- ①メディア活用について1年生から6年生まで「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「知識・理解・技能」の3つの観点で体系的に指導内容を整理することによって、効果的な能力育成が期待できるのではないかと。
- ②メディアを活用する力を身に付けるために、各教科・領域との関連を明確にすることによって、効果的な指導が期待できるのではないかと。
- ③教科ごとに行われている情報収集やプレゼンテーション等について、その特性や操作方法を集中的にくわしく学ぶことができ、活用能力のレベルアップが期待できるのではないかと。

また、それぞれの仮説を検証する方法としては、

- ①日々の授業及び提案授業において、3つの観点で指導内容を整理し、評価を行いながら、系統性に不備がないかを検証する。
- ②メディア・コミュニケーション科と他教科・領域との関係性を明らかにし、それぞれの教科・領域の役割を明確にする。また、メディア・コミュニケーション科で養われた力が他教科でどのように生かされているかを、例を挙げながら示す。
- ③使用する機器・機能・使用場面など各学年・単元ごとにリストアップし、系統性を確認する。また、学期ごとにアンケート・調査等を行い、情報活用能力がどの程度育っているのかを比較・検証する。

を設定した。

加えて、①の仮説を検証するため、評価の観点は「メディア活用への関心・意欲・態度」「メディア活用の思考・判断・表現」「メディア活用に関する知識・理解・技能」の3点を設定し、日々の授業の評価とした。

また、②の仮説を検証するため、提案授業を行う際、指導案の中に他教科・領域との関連を明示するとともに、教科・領域の指導内容との関係について明示できる方法を模索した。

③については、指導計画作成の際、「取り上げるメディア」と「使用する機器」についての分類を行い、系統的な学びができるようリストの作成を行った。

(2) 教育課程の特例

情報教育の目標は、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を柱とする「情報活用能力の育成」(H9 文部科学省『情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議』第1次報告)であるとしている。しかし、これは16年前の報告から生まれたものであり、ソーシャル・ネットワーキング・サービスはじめ、個人が自由に情報通信ツールを活用して自らの意思を発信できるなど、急速に情報化が進む今日において、子どもたちが身に付けるべき情報活用能力そのものの定義を再検討する必要があるのではないかと考えた。

社会の情報化の急速な進展やそれに伴う学習環境の変化に対応して、新しい時代に生きる子どもたちが身に付けるべき情報活用能力について、これまでの定義を踏まえつつ、その時々状況を踏まえ検討するこ

とが必要である（H23 文部科学省「情報活用能力 WG 検討のまとめ」より）

とあるように、未来を生きる子どもたちにとってどのような学びが必要であり、情報化社会を生きるために必要な力とは何かを考え、現在の情報活用能力と照らし合わせた時、

①メディアを通して相手を意識する力

・・・相手の存在を意識し、その立場や状況を考える力

②メディアや情報を選ぶ力

・・・メディアの持つ特性を理解し、必要に応じて得られた情報を取捨選択する力

③メディアを通して学ぶ批判的思考の力

・・・批判的に情報を読み解き、論理的に思考する力

④目的に合わせてメディアを活用する力

・・・情報を整理し、目的に応じて正しくメディアを活用していく力

⑤メディアを活用する際に、責任をもって発信していける力

・・・情報が社会に与える影響を理解し、責任を持って適切な発信表現ができる力

上記5点が必要であると考えます。本校では、従来の情報活用能力の観点を再構成し、上記5点を柱とする、週1時間、年間35時間の「メディア・コミュニケーション科」を創設しました。

本校では、1・2年生は月2回、3年生以上は週1回の英語活動の時間を設けている。また、児童の主体的な活動を生かすための委員会・クラブ活動の充実のために、4年生以上では特別活動の時間を週2時間設けている。そのために標準時間数である週28時間を超えて4年生以上では週30時間を確保している。

「メディア・コミュニケーション科」創設のための時間は、低学年は国語科の週1時間、中学年は英語活動を余剰時間として設定しているため、総合的な学習の時間（週2単位時間）の1時間を充てる。高学年については、英語活動（外国語活動）を含んで週28時間になっているため、週30時間（本校の時数）中の余剰1時間を新教科のために充てるものとする。

4 研究内容

（1）教育課程の内容

①新教科「メディア・コミュニケーション科」の目標・評価の観点及びその趣旨の検討

新教科の目標について、昨年度の実践をふまえて再検討し、文言の修正を行うとともに、日々の授業づくりの視点を明確にするため、評価の観点及びその趣旨も再検討した。

②平成25年度カリキュラムの作成・試行

昨年度の実践を省察し、平成24年度に作成した【学習指導要領（試案）】に示す内容と照らし合わせながら、各学年の実践に修正を加え、6年間を見通したカリキュラムの見直しを行った。カリキュラムの見直しに当たり、大学教授を含む、情報教育及びメディア教育に造詣の深い先生方を運営指導委員として招聘し、本年度の取り組みの方向性および現在までの成果と課題について報告する「運営指導委員会」を開催した。その中で、特にメディアを中心とする教科の独自性や初等教育の発達段階等を考慮したカリキュラム編成の在り方について、さまざまな方面から意見をいただき、それを基としてカリキュラム作りの修正を行った。

また、作成したカリキュラムに基づいて授業実践を行い、子どもの実際の学びの様子を確認した。授業づくりにあたっては、各学年の子どもの発達段階や特性を踏まえ、「指導すべき項目・内容」を子どもたちの思考をもとに作り上げていく「ボトムアップ型（経験主義的教育）」の単元構成を行えるよう、全教員で意思疎通を図った。なお、作成したカリキュラムを実践するにあたっては、カリキュラム作成に助力いただいた運営指導員の先生方をお招きし、授業構成についての検討会や授業参観後の事後研究会にも参加していただき、指導助言をいただくようにし、実践の結果をふまえたカリキュラムの見直し

を随時行うようにした。

③情報活用能力に関する子どもの実態調査の作成・実施・結果分析

新教科作成にあたって作成した【評価の観点及びその趣旨】を再分析し、分析項目ごとに現在の子どものたちの力を図るための実態調査を平成 24 年度に作成・実施した。今年度についても、本校児童の年次変化を見取るため、同調査を再度実施し、その結果分析を行った。

④カリキュラムをもとにした「メディア・コミュニケーション科」の授業試行・研究協議

昨年度の反省をふまえて作成したカリキュラムをもとに、年間 6 回の授業公開・研究協議会を行った。研究協議会には運営指導委員の先生方やメディアに関する有識者（大学教授）や、子どもの学びや見取りをベースに指導をいただいている先生にも参加していただき、授業づくりの観点・メディアに関する学びの観点・指導目標に関する観点等での議論を行い、日々の授業づくりにつなげていくようにした。また、夏休み期間中には、情報教育についての教員の知識向上と現在の情報教育の趨勢について理解を深めるため、文部科学省教科調査官に来校いただき、講演をしていただいた。

⑤新教科「メディア・コミュニケーション科」の学習指導要領解説の作成

平成 24 年度に作成した「メディア・コミュニケーション科 学習指導要領」の内容項目や、各文言の定義・新教科を通じた学力などの研究成果について広く公表する手段として、教科創設の意義や内容項目選定の理由等の詳細を示しが「メディア・コミュニケーション科 学習指導要領解説」を作成し、研究発表会の場で参会者に配布・広報を行った。また、その際に、既存の教科・領域との関係性を明確にできるよう、指導要領解説及び研究紀要の構成を工夫した。

⑥新教科「メディア・コミュニケーション科」広報のためのリーフレット等の作成

小学校における情報教育の体系化を図った「メディア・コミュニケーション科」について、その理念や教科目標、子どもに育むべき資質や能力をより具体化するため、また、教科としての独自性を広く一般に広報していくことを目的とし、メディア・コミュニケーション科の概要を紹介するリーフレット及び、授業実践の中で具体的に児童の評価をどのように行ったかを示した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を作成した。

(2) 研究の経過

	実施内容等
第 1 年次	○先行調査及び教科目標等の設定・試行 <ul style="list-style-type: none">・情報に対する理解やコミュニケーション能力に関わる子どもと教師の実態分析・京都教育大学との連携研究・一年次研究全体計画の作成・メディアおよび情報教育に関する先進的取組校への視察・「メディア・コミュニケーション科」のカリキュラム作成（目標・指導内容・指導方法）・カリキュラムをもとにした「メディア・コミュニケーション科」の授業試行・研究計画及び研究内容を見直し次年度に生かす
第 2 年次	○体系的カリキュラム及び学習指導要領（試案）の作成・試行 <ul style="list-style-type: none">・二年次の研究全体計画の作成（一年次計画の見直し）・京都教育大学との連携研究

	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアおよび情報教育に関する先進的取組校への視察 ・「メディア・コミュニケーション科」のカリキュラム修正 ・カリキュラムをもとにした「メディア・コミュニケーション科」の授業実施（目標・指導内容・指導方法の検討） ・中間研究発表会の実施 ・情報に対する理解やコミュニケーション能力に関わる子どもの実態分析・評価 ・「メディア・コミュニケーション科 学習指導要領」の作成 ・研究計画及び研究内容を見直し次年度に生かす
第3年次	<p>○授業実践の向上・カリキュラムの改変・研究成果の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三年次の研究全体計画の作成（二年次計画の修正） ・京都教育大学との連携 ・「メディア・コミュニケーション科」のカリキュラム修正 ・カリキュラムをもとにした「メディア・コミュニケーション科」の授業実施（目標・指導内容・指導方法） ・研究発表会の実施 ・情報に対する理解やコミュニケーション能力に関わる子どもの実態分析・評価 ・「メディア・コミュニケーション科 学習指導要領解説」の作成 ・研究の成果と課題を明らかにする

(3) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・「メディア・コミュニケーション科」のカリキュラム（指導目標、内容方法）に関する識者による外部評価 ・識者による授業研究（指導方法）の外部評価 ・情報に対する理解やコミュニケーション能力に関わる子どもの実態分析による数値評価
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・「メディア・コミュニケーション科」のカリキュラム（指導目標、内容方法）に関する識者による外部評価 ・識者による授業研究（指導方法）の外部評価 ・情報に対する理解やコミュニケーション能力に関わる子どもの実態分析による数値評価 ・中間発表会参会者による評価
第3年次 (実施予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・「メディア・コミュニケーション科」のカリキュラム（指導目標、内容方法）に関する識者による外部評価 ・識者による授業研究（指導方法）の外部評価 ・情報に対する理解やコミュニケーション能力に関わる子どもの実態分析による数値評価 ・研究発表会参会者による評価

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①児童への効果

本研究が教科として独自性を持ち、また独立した教科として効果があったかどうかを児童の学習実態から把握するため、全学年に「学習実態調査」を行った。本調査については、本研究の設定する評価の観点を項目ごとに細分化し、それぞれの項目について設問を複数題設定している。また、本研究にて設置した新教科の独自性について他校との比較を必要とするため、意図的教育を行った本校への調査と同時に、本研究を実施していない協力校（A校と称す）に同様の調査を実施している。

右は児童の【メディア活用に関する関心・意欲・態度】に及ぼす効果を検討するため、表1「メディアの特徴や役割に関心をもつ」、表2「すすんでメディアを活用する」、表3「考えを伝えあい、深めあおうとする」について本校とA校でt検定を行った結果である。項目1では本校が有意に高く、(t(645)=10.795, p<.001)。項目2においても本校が有意に高かった(t(697)=10.436, p<.001)。また、項目3においても本校が有意に高かった(t(737)=6,803, p<.001)。特に表1については、第3学年を除く全学年で5%以下の有意が認められた。A校は学校施設として教室内のICT機器環境は十分に進められている学校であるため、この差については本研究の効果が表れているためであると考えられる。また、学年が上がるにつれてより高い有意の数値が現れていること

から、調査を行う前の2年間の研究の成果が学年での積み上げの効果として表れているものだと考えられる。表2・3についても、多くの学年で統計的な有意差が見られている。このことから、学習においてメディアを使ったコミュニケーション活動を行っていく意欲や態度については、本研究の取り組みの効果が反映されているものと考えられる。

一方、メディア・コミュニケーション科の授業が【メディア活用に関する知識・理解・技能】に及ぼす効果を検討するため、表4「取り扱うメディア活用の技能」、表5「基本的なルールやマナーを身に付ける」について本校とA校でt検定を行った。その結果、表4では5年生で本校が有意に高く(t(116)=2,121, p<.05)、表5では2年生がA校が有意に高かった(t(75)=2,816, p<.01)が、全校を通しては有意差は見られなかった。これらの結果については、表4の設問が「できると思うか」について、また表5については「よいと思うか」について4検法で聞いた質問であったため、児童の主観的な判断が大きかった点が考えられ、A校と有意の差が生じなかったのではないかと考える。また、情報教育を進めていくにあたり求め

表1.「メディアの特徴や役割に関心をもつ」項目の平均・標準偏差およびt検定の結果(問7は除く)

	附属桃小			A校			t値
	平均	SD	n	平均	SD	n	
1年	3.17	0.580	26	2.86	0.627	52	2.096*
2年	3.28	0.437	57	2.92	0.558	54	3.801***
3年	3.30	0.508	64	3.18	0.526	40	1.099
4年	3.42	0.345	64	2.95	0.524	66	5.934***
5年	3.33	0.484	70	2.79	0.498	73	6.530***
6年	3.42	0.362	71	2.86	0.586	63	6.669***
全校	3.34	0.449	353	2.91	0.565	294	10.795***

p<.001***, p<.01**, p<.05*

表2.「すすんでメディアを活用する」項目の平均・標準偏差およびt検定の結果(問9・10は除く)

	附属桃小			A校			t値
	平均	SD	n	平均	SD	n	
1年	3.41	0.502	33	3.35	0.598	59	0.450
2年	3.66	0.413	49	3.29	0.485	36	3.703***
3年	3.56	0.349	66	3.43	0.437	46	1.820
4年	3.62	0.330	66	3.30	0.494	75	4.419***
5年	3.52	0.464	69	3.00	0.548	80	6.248***
6年	3.65	0.339	71	2.98	0.658	76	7.737***
全校	3.59	0.401	359	3.19	0.589	340	10.436***

p<.001***, p<.01**, p<.05*

表3.「考えを伝えあい、深めあおうとする」項目の平均・標準偏差およびt検定の結果(問9・10は除く)

	附属桃小			A校			t値
	平均	SD	n	平均	SD	n	
1年	3.59	0.360	38	3.61	0.381	64	-0.244
2年	3.70	0.387	62	3.37	0.440	58	4.338***
3年	3.62	0.374	62	3.46	0.440	45	2.056
4年	3.61	0.376	65	3.38	0.462	79	3.209**
5年	3.53	0.403	71	3.20	0.467	82	4.602***
6年	3.65	0.320	72	3.41	0.461	77	3.710***
全校	3.62	0.382	385	3.41	0.470	354	6.803***

p<.001***, p<.01**, p<.05*

表4.「取り扱うメディア活用の技能」項目の平均・標準偏差およびt検定の結果

	附属桃小			A校			t値
	平均	SD	n	平均	SD	n	
1年生	2.23	0.762	23	2.54	0.865	43	-1.475
2年生	2.66	0.665	26	2.59	0.588	43	0.514
3年生	2.94	0.538	36	3.06	0.547	35	-0.942
4年生	2.93	0.489	49	3.03	0.587	61	-0.897
5年生	3.33	0.488	58	3.12	0.561	60	2.121*
6年生	3.14	0.472	63	3.22	0.602	55	-0.829
全校	3.01	0.615	260	3.03	0.671	259	-0.437

p<.001***, p<.01**, p<.05*

表5.「基本的なルールやマナーを身に付ける」項目の平均・標準偏差およびt検定の結果

	附属桃小			A校			t値
	平均	SD	n	平均	SD	n	
1年生	3.49	0.445	21	3.26	0.668	46	1.384
2年生	3.34	0.491	32	3.61	0.364	45	-2.816**
3年生	3.49	0.344	42	3.49	0.351	23	-0.071
4年生	3.49	0.422	48	3.44	0.405	56	0.662
5年生	3.29	0.470	64	3.20	0.413	53	1.109
6年生	3.36	0.411	55	3.30	0.429	46	0.716
全校	3.39	0.440	262	3.32	0.484	224	1.728

p<.001***, p<.01**, p<.05*

られる一要素としての【メディア機器を取り扱う技能】であるが、「新聞を作成する」「ローマ字を入力する」などの技能や「人の作ったものをそのまま使ってよいか」「人の話をそのまま信用してよいか」といった、【メディアを取り扱う上での基本的なルールやマナー】については、A校においても様々な場面で実践が行われているため、本研究を行うことだけがメディア機器を活用する諸技能の向上に有意な効果を与えられるものではなかったのではないかと考える。また、系統的な学びの中で指導すべき【ルールやマナー】について、学年を追うごとに何度も出てくるスパイラルな指導が必要となることが考えられる。本調査については実践2年目の11月に実施されており、児童の実態に応じたカリキュラム編成を行っているものの、実際の児童については、それら指導過程を十分に経ていない状態での調査となっている。それゆえ、本研究によって育まれるべき【知識】や【技能】に関する能力が十分に涵養されていない状態であることが想定され、技能面や知識面については、学習の積み重ねによってどれ程児童の実態が変化していくかについて今後も注意深く見ていく必要があると考える。また、実際の児童の技能面については、主観的な判断だけではなく、客観的な評価を行っていくことも必要だと考え、調査方法の再考が必要であると考え。なお、本調査については、新教科設置の有無だけではなく、新教科の取り組みを続けていくことでの児童の変容についても調査する必要がある。現在、本調査については追跡調査を行っており、その結果を集計している段階にある。A校との比較での有意関係にとどまらず、学年を経るにつれて児童がどのように変容していくかについてもその結果を基に考察し、教育課程や学習計画の見直しを行う必要があると考える。

②教師への効果

研究開始当初は、教育の情報化に伴う「教科におけるICT機器の利活用」と「情報教育の推進」との差異について、明確にできない教師が多かった。しかし3年を経て、研修や議論を繰り返す中で、「情報教育」の必要性や、情報教育を育むという点における現在の学習指導要領上での課題について共通認識を図ることができた。

特に今年度においては、過去2年間の積み重ねもあり、カリキュラムや学習内容を検討するにあたり、「情報活用能力を育む」ことに基盤を置いた議論を行うことができた。加えて、平成22年度より児童が主体的にICT機器を活用する取り組みを進めてきていることもあり、「ICT機器を授業の中で活用することではなく、「ICT機器活用を前提として、メディアを通じた情報をやりとりするために必要とされる力は何か」に傾注した授業設計や実践を行うことができたと考える。

「情報活用能力の育成」を主眼に置きながら、様々なメディアに触れ、機器の活用方法を学んでいく学習を行ってきたが、それゆえに教師の中で様々な角度からの議論がなされてきた。特に、「相手との情報のやり取りを前提としたメディアの利活用」という点については、各教科の中でトピックとして取り扱っていたものを体系化することで、児童の実態や情報への接し方、また情報を活用していく上での子ども自身の意識を見て取ることができ、その実態をふまえたカリキュラム編成を行うことができたと考える。教師の「情報教育」に関する共通認識の基盤が3年間を通じて底上げされ、議論すべき内容がより洗練されたものになってきていると考える。

夏休みの研修期間において共通認識をした「21世紀の学力観」などは、まさに本研究の対象となる「情報活用能力」の育成の必要性を訴えたものであると捉えている。その内容について議論をくりかえし、「初等教育に求められる『情報活用能力』についての資質や能力とは何か」「それらを育むためにどのような学びをデザインすればよいか」を教師一人ひとりが意識を深めて授業づくりに取り組むことができたと考える。これらの学力観については本研究の実践を裏づける強固な理論であり、本研究をさらに高めていく上で全員が共通認識を図り、また変化の大きい分野を取り扱っている以上、最新の動向について注意を払っていくことが求められる。今後も慢心することなく、様々な情報について教員間で共通理解を行い、授業実践を行っていくとともに、本研究において求められる「児童の学びを主体とする学習」「自立と共生の力を育む」ことについては、その地盤をより確固たるものとし、ぶれることなく研究を進めていく必要

があると考えている。

情報活用能力はICTの利活用にとどまるものではない。子どもたちと共に学んでいくためには、まず教師自身が情報教育の目的や情報活用能力のあり方を考え続けていくことが必要である。今後も議論をさらに重ね、教師の高まりあう姿勢を子どもたちに波及させていくようにしたい。

③保護者等への効果

昨年度より、年間6回行われる授業参観の中で、必ずメディア・コミュニケーションの授業を行うとともに、学級通信・学年通信および学校通信や本校ホームページを使って各学年の実践を広報し、学習のようすを伝えるようにしている。

これら授業の実際を保護者に提示するとともに、昨年度末に実施した「本校教育に対するアンケート」の中で、子どもたちの情報を取り扱う上での意識の変化についての質問を設定し、その回答を求め、学習の内容が家庭においても反映されているかを確認している。

昨年度のアンケートの結果について以下に示す。

- | |
|---|
| 1. メディア・コミュニケーション科で学ぶ内容について、家庭でも興味関心を持っている
・・・「はい」90% |
| 2. メディア・コミュニケーション科で学ぶ内容は子どもたちにとって大切なものであると考える
・・・「はい」95% |

(自由記述) ○は肯定的回答 ●は懐疑的回答で区分

○6年間にわたるカリキュラムが組まれていると知り、今後の展開を楽しみにしている

○メディア・コミュニケーション科の取り組みはこれからの大人に必要なと思う

○メディア・コミュニケーション科で、言葉だけでなく絵や音を使うことを経験した。この経験は家庭でも生かされている。

○子どもたちがすごく生き生きと発表しあっていたので、とても大事な授業だと思った。

○授業は大変おもしろく新鮮でした。

○メディア・コミュニケーション科を大変気に入っており、学校での活動を楽しく話してくれた。

○メディア・コミュニケーション科では楽しんで自分自身の話す力を高めていた。

○これに取り組むことで、最近の子どもたちが苦手とする他者との実際の触れあい方について深く学べることができるということを感じました。

●メディア・コミュニケーション科で何を学んでいるのかわからない。

●MCとそうぞう(総合的な学習の時間)との違いがわからなかった

アンケートの結果からは、保護者は本校の研究について概ね肯定的に捉えており、また研究の成果についても子どもの姿をとおして実感していることがわかる。また、本研究の中で核として取り扱っている「メディアをとおして人と人とのコミュニケーションを図る」ことについて、非常に関心高く評価していただいている。自由記述の中でも、家庭でメディア・コミュニケーション科での取り組みの話題を話す機会が多く、どのような実践が為されているのかを子どもの言葉をとおして理解してくださっている方が多いことがうかがえる。一方で、旧来より行っている「総合的な学習の時間」との差異が明確ではないという意見や、子ども自身がメディア・コミュニケーション科でどのような力を身に付けているのかを意識できていないという厳しい意見も頂いている。これらについては、本研究が課題解決学習に視座を置き、探究的な学びを行いながら情報活用能力を高めていくという学習の手法が、総合的な学習の時間と酷似している点や、メディアについて学ぶという視点から現在の学習指導要領において教科横断的な取扱いとなり、「国語」「理科」といった教育分野を横断している取組みがなされている点があるためであると考えられる。

これらの点については、本研究の意義や現行学習指導要領における課題点、および本研究における「子どもに育むべき力」などについて、さまざまな媒体を通じて広報しつつ、他教科・領域との明確な差異についても発信していきながら保護者等に理解を求めていくことが必要であると考えます。

本校は元来保護者の教育への意識が高く、子どもたちと様々な場で学校での取り組みや学んだことを活かそうとくださる方が多い。そのような土壌にあって、本研究での取り組みは保護者に非常に肯定的に捉えてもらっており、教育効果の高まりを実感していただいていると考えている。当然ではあるが、子どもの成長は学校だけで完遂するものではない。学校と家庭が同じ視座を持ち、教育に対する方向性を一致させて連携を行っていくことで、より子どもたちの学びが生活の中に生かされていく効果が期待できるものである。今後も家庭での様子について、さまざまな場面を用いてフィードバックを行い、本研究が学校内だけで終わるのではなく、家庭生活、ひいては社会生活の中で生かされていけるよう日々の授業実践を改善していくとともに、その経過について追跡調査を行っていく必要があると考えます。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

社会の情報化の進む今日において、単純に答えを見いだせない問題や課題が増えつつあるこれからの社会を生きる子どもたちにとって小学校段階で何を学ぶことが大切なのか、授業実践を日々積み重ねる中で、教職員の中で繰り返し議論を行ってきた。時に停滞し、新教科開発の目的にまで立ち返ることも何度もあった。その繰り返しの中で、「子どもたちにつけたい力」や「授業のあるべき姿」「情報活用能力の新たな視点」「学ぶべき事項」などについて整理し、6年間の系統だった教育課程の編成にまで至ることができたと考える。

本研究は3年間のまとめを迎えるが、子どもの姿を見ると、研究は完遂されたものではなく、さらに継続して見取っていく必要のあるものだと考える。現在見えてきている問題点及び今後の課題について列挙する。

○具体的評価方法についての検討

本校では、子どもの学びの軌跡を観察し、その変容を見取ることを中心としながら子どもたち一人ひとりの評価を行うようにしている。しかし、設定した教科目標や評価規準と子どもの実態とを照らし合わせ、子どもを「おおむね満足できる姿」として評価するに当たり、また、本研究を広く一般的な教科として成立させていくためには、より広義の評価方法について検証をしていく必要があると考えます。

3年間の研究を経て一定の教育課程や授業実践の積み上げがなされてきているため、今後はそれらの実績をふまえ、具体的にどのような評価方法を採用することがより子どもの学びを把握し、改善していくための手立てとなるのかについて議論を重ねていくことが求められると考えます。

○追跡調査の実施・考察

前述の実態調査について、本研究の取り組みの有無による結果は、【関心・意欲・態度】の面では明確に顕れてきているものの、【技能・知識】面については明確な差異が顕れていない。これについては、3年間の研究の中で、6学年の発達段階を考慮した体系的な教育課程の編成は行ったものの、実際の児童については、研究開始の段階からの知識・技能の蓄積が少なく、期待される諸能力が十分に涵養されていない状態にあることが一因として考えられる。

本研究をとおして作成された教育課程の効果を検証していくには、当然ではあるが、児童が入学してから卒業していくまでを見取っていく必要があり、最低でも6年間の追跡が必要である。そのため、研究は3年間で終了するが、それ以降についても継続した研究を行うとともに、子どもたちに21世紀型情報活用能力が十分に育まれているかどうかについて追跡調査を実施し、考察を加えていく必要があると考えます。

○具体的な授業実践の練磨・事例の集積

本研究の中で、各学年の教育課程にのっとった授業実践が為され、提案授業という形で蓄積されてきている。しかし、本研究で進めている「メディア・コミュニケーション科」が年間 35 時間という授業時数設定であり、その中で 8～12 時間程度の大単元構想を基本としているため、実際に蓄積されている授業時数はまだまだ不足している。より一般的かつ構造的な学びの在り方を考えていくにあたり、より多くの授業事例を蓄積させるとともに、過去の実践を省察し、子どもたちにとってより効果的な学習単位となるよう授業実践の練磨を継続させていくことが大切だと考える。

○時代に即した新たな教材の開発

本研究で学習の中心となる「メディア」の諸形態は、知識基盤社会の中で常に変化してきており、子どもたちが取り扱っていくであろうメディア機器も、大きく変化してきている。メディアに関する学びを中心に授業実践を進めていく以上、教師は社会の変化を敏感に捉え、新たに登場する機器等について、その教育効果を評価し、新しい教材として開発していくことが大切だと考える。また、新たに登場する機器等について評価する際には、目新しさに着目するのではなく、本研究が担うべき「子どもにつけたい力」の特性を堅持し、それらをより効果的に発展させていけるかどうかを検証しながら取り扱っていくことが必要であると考えられる。

○21 世紀を生きるために必要とされる力の再考

教育振興基本計画（H25.6 閣議決定）や 21 世紀型スキル（ATC21s）を鑑みると、子どもたちがこれから生きていく知識基盤社会に求められるのは、「社会のグローバル化に対応のできる力」と「新たな価値を創造できる力」であると考えられる。本校で定義する 21 世紀型情報活用能力は、まさにこれらの力に迫るものであると捉えている。そのため、本研究で明らかとなった「相手を意識してメディアを活用できる力」を育む教育課程等をさらに発展させ、さまざまな情報を活用しながら自らの思考を深めるとともに、ICT を活用して世界中の人々とコミュニケーションを取りあいながら協働し、明確な答えが見いだせない昨今の社会問題等の課題に対し、新しい価値ある解決策を創り出していくことのできる新たな情報活用能力についてさらに考察を深めていくことが必要であると捉えている。今後本研究の成果を継続し実践を重ねていくにあたっては、これらの点に傾注しながら「子どもにとって必要な力は何か」を常に求めていくことが大切であると考えている。

本研究を進めていくにあたり、教育課程や教科の目標・内容・指導事項の作成はもちろんのこと、「子どもたち一人ひとりの学び」や「新教科の中における『自立』『協働』『創造』の学び」に焦点をあて、日々研究を進めてきた。個の学びが集団の中でどのように変容し、そして授業が作り上げられていくのか。その中で教師はどのような学習をデザインし、学びをコーディネートしていくのか。新教科においても、教育課程の系統性や連続性を追い求めるばかりではなく、それらが机上の空論に終わることなく、実際の子どもの姿として体現され、子どもたちがメディアや情報について学ぶ「必要感」や「切実感」を感じ、主体的にメディアを活用したり、協同の学びを求めたりしていく姿が見られるようにしたい。我々は研究を進める以上に、子どもたち一人ひとりに正面から向き合う教師として、子どもたちの成長を紙面だけではなく肌で実感し、その姿を語っていくことができるようにしたいと考える。研究のための研究に終わらず、子どもたちが社会の一員としてその役割を担っていける姿を描き、そのための素地を作るための教科として子どもたちに還元していけるよう、今後も授業実践に取り組んでいきたいと考える。